

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成二十八年十二月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十八年十二月九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人郡山総合クラブきんとつと

三 代表者の氏名

田村 和勇

四 主たる事務所の所在地

大和郡山市車町二三番地

五 定款に記載された目的

この法人は、地域の子どもから高齢者にいたるまで、誰もが日常生活の中で自発的にスポーツや文化に親しみ、会員相互の親睦を図る事業を行うことにより各自の健康・体力を維持増進すると共に、地域社会の連帯と明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。